

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月9日
【会社名】	株式会社サイバーセキュリティクラウド
【英訳名】	Cyber Security Cloud , Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 暉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	(03)6416-9996（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 倉田 雅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	(03)6416-9996（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 倉田 雅史
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 252,280,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年2月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集70,000株の募集の条件及びその他この募集に関し必要な事項を、2020年3月6日開催の取締役会において決議したこと及び当社株式の株式会社SBIネオモバイル証券に対する販売委託の有無が決定したことを踏まえ、これらに関連する事項を訂正するため並びに「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「3.親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
 - 2 募集の方法
 - 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
 - 4 株式の引受け
 - 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途
- 募集又は売出しに関する特別記載事項
2. ロックアップについて
 3. 親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	70,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．2020年2月20日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、2020年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、4,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会（名称：サイバーセキュリティクラウド社員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（訂正後）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	70,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．2020年2月20日開催の取締役会決議によっております。

2．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、4,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会（名称：サイバーセキュリティクラウド社員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（注）2．の全文削除及び3．4．の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2020年3月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年3月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	70,000	238,595,000	129,122,000
計（総発行株式）	70,000	238,595,000	129,122,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,010円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は280,700,000円となります。

6．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2020年3月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年3月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（3,604円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	70,000	<u>252,280,000</u>	<u>140,714,000</u>
計（総発行株式）	70,000	<u>252,280,000</u>	<u>140,714,000</u>

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．仮条件（4,240円～4,500円）の平均価格（4,370円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は305,900,000円となります。
- 6．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2020年3月18日(水) 至 2020年3月24日(火)	未定 (注)4.	2020年3月25日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2020年3月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年3月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 株式会社SBI証券は、同社の引受株数の一部について、株式会社SBIネオモバイル証券に販売を委託する予定です。株式会社SBIネオモバイル証券が販売を受託した当該株式を同社とその顧客との契約等に従って同社の顧客に販売する場合には、1株を申込株数単位として販売が行われる予定です。なお、当社の株主は、その有する1単元(100株)に満たない株式について、一定の権利以外の権利を行使することができません。その内容については、後記「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の(注)3をご参照下さい。

3. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年3月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年3月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

4. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年3月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

5. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

6. 株式受渡期日は、2020年3月26日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

7. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8. 申込みに関し、2020年3月10日から2020年3月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

9. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	3,604	未定 (注) 3 .	100	自 2020年 3月18日(水) 至 2020年 3月24日(火)	未定 (注) 4 .	2020年 3月25日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、4,240円以上4,500円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年3月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(3,604円)及び2020年3月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年3月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2020年3月26日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 . 申込み在先立ち、2020年3月10日から2020年3月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額(3,604円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(注) 2 . の全文削除及び3 . 4 . 5 . 6 . 7 . 8 . 9 . の番号変更

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年3月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番地の8		
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号		
計	-	70,000	-

(注) 1. 2020年3月6日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年3月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、「3 募集の条件」の(注)2に記載の株式会社SBIネオモバイル証券に対する委託販売分とは別に、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	59,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年3月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	4,200	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,400	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	700	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	700	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	700	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	700	
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番地の8	700	
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	700	
計	-	70,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2020年3月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
258,244,000	5,000,000	253,244,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,010円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
281,428,000	5,000,000	276,428,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(4,240円～4,500円)の平均価格(4,370円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額253,244千円については、以下を予定しております。

Webセキュリティ事業における付加価値向上を目的とした開発体制強化及び販売体制の拡充のための人件費・採用費に253,244千円(2020年12月期120,000千円、2021年12月期133,244千円)充当する予定であります。

具体的には、セキュリティサービスとしての品質維持・向上、新機能開発によるユーザの利便性向上のため、開発体制を更に強化していく予定です。

また、販売体制においては、これまではWebセキュリティに対する顕在層を中心とした営業を行ってまいりましたが、引き続き拡大し続ける市場における潜在層も含めた需要を獲得すべく、販売体制を拡充し、当社の事業成長を支える人材基盤を整えていく予定です。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額276,428千円については、以下を予定しております。

Webセキュリティ事業における付加価値向上を目的とした開発体制強化及び販売体制の拡充のための人件費・採用費に276,428千円(2020年12月期120,000千円、2021年12月期156,428千円)充当する予定であります。

具体的には、セキュリティサービスとしての品質維持・向上、新機能開発によるユーザの利便性向上のため、開発体制を更に強化していく予定です。

また、販売体制においては、これまではWebセキュリティに対する顕在層を中心とした営業を行ってまいりましたが、引き続き拡大し続ける市場における潜在層も含めた需要を獲得すべく、販売体制を拡充し、当社の事業成長を支える人材基盤を整えていく予定です。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. ロックアップについて

（訂正前）

本募集に関連して、当社代表取締役である大野暉は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2020年9月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

また、当社株主であるVector Group International Limited、株式会社オークファン、西江 肇司、武永 修一、海老根 智仁、株式会社AMBITION、S173株式会社、NTTインベストメント・パートナーズファンド3号投資事業有限責任組合、株式会社マイナビ、ミナトホールディングス株式会社、山野 幹夫、村川 智博、戸村 史宏、株式会社エアトリ、吉村ホールディングス株式会社、大村 健、篠宮 康伸、スガシタパートナーズ株式会社、菅下 清廣及び株式会社レジェンド・パートナーズは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2020年6月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

加えて、当社株主であるGMCM Venture Capital Partners I Inc、B Dash Fund 3号投資事業有限責任組合、100キャピタル1号投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合、グリーン株式会社、SBIベンチャー企業成長支援4号投資事業有限責任組合、SBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援2号投資事業有限責任組合及びSBIベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2020年6月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2020年9月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集に関連して、当社代表取締役である大野暉は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2020年9月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

また、当社株主であるVector Group International Limited、株式会社オークファン、西江 肇司、武永 修一、海老根 智仁、株式会社AMBITION、S173株式会社、NTTインベストメント・パートナーズファンド3号投資事業有限責任組合、株式会社マイナビ、ミナトホールディングス株式会社、山野 幹夫、村川 智博、戸村 史宏、株式会社エアトリ、吉村ホールディングス株式会社、大村 健、篠宮 康伸、スガシタパートナーズ株式会社、菅下 清廣及び株式会社レジェンド・パートナーズは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2020年6月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

加えて、当社株主であるGCMC Venture Capital Partners I Inc、B Dash Fund 3号投資事業有限責任組合、100キャピタル1号投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合、グリーン株式会社、SBIベンチャー企業成長支援4号投資事業有限責任組合、SBI アドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援2号投資事業有限責任組合及びSBIベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2020年6月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2020年9月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2020年9月21日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正前）
記載なし

（訂正後）

3．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a．親引け先の概要	サイバーセキュリティクラウド社員持株会（理事長 川村 総一郎） 東京都渋谷区東三丁目9番19号
b．当社と親引け先との関係	当社の社員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	当社社員の福利厚生等を目的として、当社社員持株会を親引け予定先として選定しました
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、4,000株を上限として、2020年3月17日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針	長期的に保有する方針であります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込に要する資金について、当社社員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社の社員で構成する社員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「2．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2020年3月17日）に決定される予定の「第1 募集要項」における本募集に係る発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集後の所有株式数 (株)	本募集後の株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
Vector Group International Limited	East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, HK.	383,000	16.48	383,000	15.99
株式会社オークファン	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	333,000	14.33	333,000	13.91
GMCM Venture Capital Partners I Inc	Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola British Virgin Islands	307,000	13.21	307,000	12.82
西江 肇司	東京都渋谷区	218,000	9.38	218,000	9.10
武永 修一	東京都港区	148,000	6.37	148,000	6.18
大野 暉	東京都港区	121,000	5.21	121,000	5.05
海老根 智仁	神奈川県逗子市	97,000	4.17	97,000	4.05
B Dash Fund 3号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目12番32号	87,000	3.74	87,000	3.63
株式会社AMBITION	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号	67,000	2.88	67,000	2.80
S 173株式会社	東京都千代田区九段南二丁目2番1号	59,000	2.54	59,000	2.46
計	-	1,820,000	78.29	1,820,000	76.00

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2020年2月20日現在のもの
であります。

2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、
2020年2月20日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び親引け(4,000株を
上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しておりま
す。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。